

博物館資料論

(解答はすべて解答用紙に記入し、この問題用紙に記入しないこと)

1. 公立博物館では、資料を収集するうえで〈資料の収集方針〉を示すことが望ましいがその理由を述べなさい。さらに具体的な収集法を3つ挙げて、それぞれの特徴について述べ、全体で400字以内にまとめて書きなさい。(25点)
 2. 博物館資料の資料化のプロセスについて、搬入から収蔵庫への配架に至るプロセスの中でポイントとなる点を5つ挙げ、それぞれについて簡単に説明し、全体で600字以内にまとめて書きなさい。(25点)
 3. 次の文章の()に該当する用語をア～ウの中からそれぞれ選択しなさい。(各5点)
 - (A) 文化財保護法では、文化財を「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「(1)」及び「伝統的建造物群」と定義している。このほかに、土地に埋蔵されている文化財を(2)、文化財の保存・修理に必要な伝統的技術・技能を文化財の(3)と呼び、保護の対象としている。
 - (B) 通称「ワシントン条約」と呼ばれる条約は、正式には「(4)の恐れのある(5)の国際取引に関する条約：1973年採択)のことである。
- (1) ア：文化的風景 イ：文化的景観 ウ：伝統的景観
(2) ア：埋没文化財 イ：埋蔵文化財 ウ：未発掘文化財
(3) ア：維持技術 イ：管理技術 ウ：保存技術
(4) ア：破壊 イ：紛失 ウ：絶滅
(5) ア：野生動植物の種 イ：文化財 ウ：歴史的な芸術品

4. 下記①～⑦の単語から5つの単語を選び、それぞれを100字以内で説明しなさい。
(各5点)(6問以上選んで回答したときはすべて0点とする。)

- ① 虫害
- ② 美術品専用車
- ③ 骨格標本
- ④ 目録
- ⑤ 評価額
- ⑥ 裏打ち
- ⑦ アーキビスト